

\受講者募集/

Founded in  
Tsukuba

令和7年度伴走型小規模事業者支援推進事業  
つくば市で創業を目指す方、  
創業後間もない方へ

第一回

# 創業支援 セミナー



つくば市で本気で創業を考えている方(これから1~2年の間に事業を始められる方)や事業継承を予定している方のための実践的なセミナーです。ビジネスにおいて起業は単なるスタートです。始めようとしているビジネスを継続させることが第一の目標です。そのために必要な創業計画に関わる有効なポイントを学びます。セミナーでは創業者の体験談や質疑、グループワークを通して幅広い視点を獲得するメリットもあります。ぜひご参加下さい。

**商工会の創業支援セミナーを受講すると3つのメリットがあります**

## 1 事業が成功しやすくなる

このセミナーでは、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を身に付け創業計画を立てられます。事業を成功しやすくするには、様々な知識が必要とされますので、すぐに役立つ内容となっています。

## 2 国の特例を活用できる

本セミナー修了者には「特定創業支援等事業」の支援を受けた者としてつくば市が証明書を発行します。これにより、つくば市内で創業する方には、法人設立時の登録免許税の軽減の優遇措置を受けることができます。また、証明書の取得が小規模事業者持続化補助金「創業型」申請の必須要件となっています。

## 3 つくば市で創業の体験談が聞ける

つくば市で実際に創業をした経営者を招き、創業のきっかけ、創業の想い、現在の取り組みを語ってもらいます。創業に対する不明点を経営者・中小企業診断士・経営指導員に直接ぶつけてしましょう。創業計画の策定もフォローいたします。

開催日	裏面参照(全6回)
時間	午後6時30分~9時
会場	CO-en(つくば市吾妻1-10-1つくばセンタービル1F) ※駐車場のご用意はございませんので、お車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください。
テキスト代	2,200円(全6回分)
定員	20名
申込	裏面の申込書とテキスト代を商工会までご持参ください。

お申込み、お問い合わせ先



つくば市商工会 (担当:木村・空)

つくば市筑穂1-10-4(大穂庁舎2階)

TEL 029-879-8200 FAX 029-879-8822

URL <https://www.tsukuba-cci.or.jp>

e-mail [sougyou@tsukuba-cci.or.jp](mailto:sougyou@tsukuba-cci.or.jp)



つくば市商工会

# カリキュラム



開催日	内 容	講 師
<b>第1日</b> 10月24日(金)	<b>【経営】★夢を実現する創業</b> ・創業の心構え ・なぜビジネスプランが必要なのか ・ビジネスプラン作成のポイント	
<b>第2日</b> 10月31日(金)	<b>【販路開拓】★マーケティング戦略</b> ・経営に必要な「マーケティング」の基礎知識 ・マーケティングの知識の活かし方	
<b>第3日</b> 11月7日(金)	<b>【財務】★財務戦略</b> ・開業時に必要な手続き ・経営に必要な数字の基礎知識 ・資金計画と収支計画	中小企業診断士 遠藤 陽介 氏
<b>第4日</b> 11月14日(金)	<b>【人材育成】★人材の視点から経営を学ぶ</b> ・創業初期に知っておきたい労務管理の基礎知識 ・人材の雇用と育成	社会保険労務士 徳田 徹也 氏
<b>第5日</b> 11月21日(金)	<b>【経営・財務】★ビジネスプラン作成</b> ・ビジネスプラン作成 ・創業に関する補助金	
<b>第6日</b> 12月5日(金)	<b>【経営】★フォローアップ</b> ・創業個別相談 ・ビジネスプランのブラッシュアップ	

ワンストップ相談窓口  
相談受付中

つくば市商工会は、つくば市、つくば研究支援センター、筑波大学、市内研究機関、地域の金融機関等と連携して創業者を支援します



## 2025 第2回 創業支援セミナー 受講申込書

氏 名	フリガナ	性 別	男 • 女
		生年月日	S H / /
住 所	〒( - - - )		
電 話		e - m a i l	
創業(予定)業種		開業(予定)年月	
事業内容(予定)			
現在 の 職 業	①会社員・公務員      ②経営者・役員、自営業、自由業      ③パート・アルバイト      ④専業主婦 ⑤学生      ⑥無職		
本セミナーを何で知りましたか	①商工会(窓口、広報紙、HP等)      ②広報つくば      ③市役所(窓口、HP等)      ④金融機関 ⑤その他( )		

\*受講申込書により知り得た情報は、商工会からの連絡・情報提供に利用するほか、法令に基づいて求められる以外は、受講者本人の同意を得ないで、他の目的には使用いたしません。  
※30分以上の遅刻・早退は原則欠席扱いとします。